



SDGs ゴール 16「平和と公正をすべての人に」とは？

— 世界と日本の事例をもとに、ターゲットを解釈 —



目標 16 ターゲット

16.1	あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関する死亡率を大幅に減少させる。
16.2	子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
16.3	国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。
16.4	2030 年までに違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。
16.5	あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。
16.6	あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
16.7	あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
16.8	グローバル・ガバナンス機関への発展途上国の参加を拡大・強化する。
16.9	2030 年までに、すべての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。
16.10	国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。
16.a	特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。
16.b	持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。

SDGs のゴール 16 は、「平和と公正をすべての人に」です。このゴールは、「平和」という言葉のイメージが強く、中でも紛争やテロのことを想像する人が多いかもしれません。しかし、このゴールにはもう一つの言葉“公正”、そして、日本語訳には含まれていませんが、英語の原文には“制度”が含まれており、これらの要素が欠かせません。ゴール 16 は、あらゆる暴力や差別の根絶、そして国民を守るための公平な裁判が行われ、それを担保する制度がある社会を目指すために掲げられています。ここでは、それぞれの要素に具体的に触れながら、特に子どもに焦点を当てて、これらの要素の具体的な事例と関連性についてお話しします。

平和な社会を築くための要素として、あらゆる暴力の根絶が挙げられます。この“あらゆる暴力”という言葉には、多くの人が想像する紛争やテロだけでなく、家庭内での暴力、人身売買、性的搾取など、様々な形での暴力が含まれます。そして、その犠牲の多くが子どもたちであるのが現実です。国際 NGO「セーブ・ザ・チルドレン」の報告書では、現在、世界では6人にひとりの子供が、災害や紛争などの緊急事態下で暮らしていることが発表されました。2020年時点で紛争地域に住む子供のうち、軍や武装勢力に徴兵・徴用される危険性がある子どもは3億3,700万人も存在しており、実際に、ユニセフ協会の報告によると、2011年に始まったシリア紛争では、約1万2,000人の子供が死傷し、5,700人以上の子供が戦闘に参加させられています。さらに、子どもに対する家庭内暴力や性的搾取も世界中で起きています。これは、日本でも大きな問題であり、厚生労働省の発表によると、2022年度の児童相談所による児童虐待相談対応件数は20万5029件で、過去最多を更新しています。児童虐待による死亡事例等の検証結果等についても公表されており、同年1年間で、78人の子供が亡くなりました¹。平和な社会実現のためには、紛争やテロを解決するだけでなく、実は身近に存在している暴力の根絶も必須事項であり、日本にも取り組むべき課題が多く存在します。

一方、“公正”の事例として、不当な裁判・法律、差別、汚職、贈賄、組織犯罪などが世界中に蔓延っているために、機会の不平等が発生しています。例えば、世界には「存在を証明されていない」子どもが数多く存在して

¹ 心中による虐待死数を含むデータ



います。2019年にユニセフは、法的に存在しない子どもが1億6,600万人もいることを明らかにしました。出生登録をされていない子どもたちは、教育、保健、その他の不可欠なサービスが受けられない状態に陥ります。そして、実はこの問題は日本でも“居所不明児童”、“無戸籍児童”という名で存在します。主な原因は、婚姻関係について定められている法律(民法 772 条)にあると考えられており、文部科学省によると、居所不明児童は1,791名(2012年時点)、無戸籍児童の学齢児童生徒は201名(2017年時点)把握されています。戸籍を持っていない大人、無戸籍者も日本には未だ多く存在しており、一見日本には関係のないように見えるターゲット16.9も、誰一人取り残さない社会を実現するために日本が取り組まなければならないターゲットの一つです。

このように、紹介したのは一部ですが、“平和”と“公正”という言葉に関して、日本はもちろん、世界中に多くの問題が存在します。そして、公正な制度を作ることが、平和な社会を維持することにつながるのです。例えば、先述した「存在を証明されていない」子どもは、学校に通うことができず家にいる時間が長いため、虐待や搾取の対象になりやすいという現状があります。つまり、この問題を解決するための制度を作るとは、「子どもへの暴力・搾取」問題を解決するための最初の段階として考えることができます。また、紛争は様々な理由で起こりますが、不公正な法律や選挙の実施などが、紛争を解決できない大きな要因の一つだと考えられています。

世界平和と公正を目指すゴール16は、“持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する”という目標をもとに、12のターゲットが設定されています。平和で公正な社会を創り、維持するためには、地球上の誰もが紛争やテロによって被害を受けることがなく、暴力を受けずに育ち学校へ通える制度が存在し、裁判では公正な判断が下される環境が必須です。この目標を達成するためには、発展途上国と先進国の協力、誰もが納得する法律と制度の策定、そして何より子どもへの教育環境を整えることが重要な対策となってくるでしょう。

(NERPS 2022 年度学生インターン 門澤里香)

Save the Children (2021) アドボカシー「紛争地域に住む子どもたちの人数が過去 10 年で最大に一兵士として利用されるリスクも急増」
https://www.savechildren.or.jp/scjcms/sc_activity.php?d=3770 (2022年8月1日閲覧)

ユニセフ(2021) シリア紛争10年1万人の子どもが死傷 子どもへの影響、最新データ <https://www.unicef.or.jp/news/2021/0064.html> (2022年8月1日閲覧)

厚生労働省(2021) 令和3年度全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議資料
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000019801_00004.html (2022年8月1日閲覧)

ユニセフ(2019) 出生登録 法的に存在しない子ども、1億6,600万人 5歳未満の4人に1人に相当 サハラ以南アフリカ、最低水準
<https://www.unicef.or.jp/news/2019/0179.html> (2022年8月1日閲覧)

文部科学省(2013) 小・中学校等への就学について https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shugaku/detail/1332148.htm (2022年8月1日閲覧)

文部科学省(2017) 無戸籍の学齢児童生徒の就学状況に関する調査の結果について
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shugaku/detail/1399645.htm (2022年8月1日閲覧)

Spaceship Earth(2022) SDGs16「平和と公正をすべての人に」の現状と取り組み事例と私たちにできること <https://spaceshipearth.jp/sdgs16/> (2022年8月1日閲覧)

The Asahi Shimbun SDGs ACTION! (2022) SDGs 目標16「平和と公正をすべての人に」とは？事例解説付き！
<https://www.asahi.com/sdgs/article/14613705> (2022年8月1日閲覧)

外務省(2021) JAPAN SDGs Action Platform <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html> (2022年8月1日閲覧)

NPO法人「人間の安全保障」フォーラム(2019)「SDGsと日本—誰も取り残されないための人間の安全保障指標—」p.113-125